

平成17年度 第1回
冷凍空調規格委員会 議事録

. 日 時：平成18年2月1日（水） 14：00 ～ 17：00

. 場 所：高圧ガス保安協会 第2会議室（7F）

. 出席者（順不同・敬称略）

委員長：功刀

副委員長：小口

委員：松尾、福田、栗須、辻、松浦、川口、太田、澤柳、三好、熊倉、
三好、熊倉、高木、西沢

K H K：荒井、松木、佐藤、長沼、小山田、吉村、瀬谷

. 配布資料

資料1 冷凍空調規格委員会委員名簿（業種バランスシート）

資料2-1 高圧ガス保安協会 技術委員会規程

資料2-2 技術基準作成基本方針

参考資料2-1 技術委員会の組織及び規格策定プロセスについて

資料3 高圧ガス保安協会 規格委員会規程

参考資料3-1 規格委員会規程について

参考資料3-2 KHK技術基準策定プロセスの抜本的改正（高圧ガス '05.11）

資料4 技術基準策定手順書（案）

資料5 定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会の設置について（案）

別添：名簿（案）

参考資料5-1 保安検査基準 / 定期自主検査指針（印刷物）

参考資料5-2 高圧ガス保安協会規格の制定について（高圧ガス '05.5）

資料6-1 冷凍用圧力容器の溶接基準検討分科会の設置について（案）

別添：名簿（案）（業種バランスシート（案））

資料6-2 冷凍用圧力容器の溶接基準解釈専門分科会の設置について（案）

別添：名簿（案）

参考資料6-1 技術基準整備3ヶ年計画（平成17～19年度）

参考資料6-2 冷凍用圧力容器の溶接基準（印刷物）

資料7 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の規範の作成について（案）

参考資料7-1 我が国の地震防災に関する法律体系

参考資料7-2 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進
に関する特別措置法について（東南海・南海との対比）

参考資料7-3 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進

- に関する特別措置法の施行について
- 参考資料7-4 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法関係スケジュール(東南海・南海との対比)
- 参考資料7-5 官報(法公布H16.4.2、政令公布H17.8.15)
- 参考資料7-6 冷凍保安規則第35条
- 参考資料7-7 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の規範(案)
- 参考資料7-8 冷凍関係事業者用 危害予防規程の規範/地震防災規程の規範(印刷物)
- 資料8 冷凍空調装置の施設基準の作成方針について(案)

議事概要

1. 挨拶

開催に先だって、KHKから、概ね以下の挨拶があった。

KHKは今までに以上に民間自主規格の作成を積極的に実施していきます。旧技術委員会の体制を改め、公平、公正、公開を原則としたDue Processを導入した冷凍空調規格委員会を設立いたしますので、ご審議の程よろしくお願ひしたい。

2. 委員紹介

事務局から、資料1に基づいて、委員の紹介が行われた。

3. 定足数の報告

事務局から、本日の委員出席者数は14名であることを報告し、規格委員会規程第2条第4項に定める定足数を満足していることが確認された。

4. 議案(1) 委員長の互選、副委員長の指名

事務局から、規格委員会規程第2条第4項の委員長の互選について、功刀委員にお願ひしたい旨の意見があり、功刀委員が委員長として互選された。

また、同規程に基づいて、功刀委員長が小口委員を副委員長に指名した。

5. 委員倫理の遵守要請

功刀委員長が、各委員に対して、委員倫理心得を遵守するようお願ひした。

6. 議案(2) 技術基準策定手順書について

事務局から、資料2-1から資料3に基づいて、技術委員会の組織、KHKが新たに導入した規格策定プロセス及び規格委員会規程の説明を行った。

また、引き続いて、技術基準策定手順書(案)について説明があり、以下の意見交換があった。

ワーキンググループと分科会の違いは何か？

ワーキンググループは、本委員会の円滑な運営を行うため、特定の議題について検討するためのものであり、分科会は、規定の制定、改正等の原案作成を行うものである。

特任委員の役割は？

分科会において、特定の議題の検討を行うにあたって、委員以外の者であ

って必要とされる専門知識を有する者である。

アソシエートは投票権はあるのか？

ない。

委員会の成立要件に、出席者の業種分類は問わないのか？

問わない。しかし、重要な審議は書面投票になる。

書面投票を電子メールで行う場合の本人確認の方法は？

当面は、本人のメールアドレスかどうかを確認することになると考えるが、どのように確認していくかについては、今後協会全体での検討課題としたい。以上の意見交換の後、委員長の主導で、採決に移ることの是非を挙手で確認することとし、出席委員(14名)の挙手があり、採決に移ることとなった。挙手による議案の採決を行い、出席委員(14名)の全員一致で可決された。

5. 議案(3)分科会の設置について

5-1 定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会の設置について

事務局から、資料5に基づいて、定期自主検査指針・保安検査基準解釈専門分科会の設置(移行)について、説明があった後、概ね以下のような意見交換があった。

委員名簿(案)を見る限り、冷凍のユーザ団体等が入っていないが、委員会の公平性は問題ないのか？

ご指摘のとおりであるが、保安検査基準等に関する質問の多くは、一般則、コンビ則関係のものであるので、委員会運営上(全員一致の決議等)を考えると、この人選で問題ないと思われる。

また、質問の内容によっては、特任委員を追加することにより対応して行きたいと考えている。

以上の意見交換の後、委員長の主導で、採決に移ることの是非を挙手で確認することとし、出席委員(14名)の挙手があり、採決に移ることとなった。

分科会の設置(移行)について採決を行い、出席委員(14名)の全員一致で可決された。

また、委員長が同分科会の主査を岩崎委員に指名した。

5-2 冷凍用圧力容器の溶接基準検討分科会の設置について

事務局から、資料6-1に基づいて、冷凍用圧力容器の溶接基準分科会の設置について説明があった。

委員長の主導で、採決に移ることの是非を挙手で確認することとし、出席委員(14名)の挙手があり、採決に移ることとなった。

挙手による議案の採決を行い、出席委員(14名)の全員一致で可決された。

また、委員長が同分科会の主査を樋口氏にお願いしたい旨の発言があった。

5-3 冷凍用圧力容器の溶接基準解釈専門分科会の設置について

事務局から、資料6-2に基づいて、冷凍用圧力容器の溶接基準解釈専門分科会の設置について説明があった後、概ね以下のような意見交換があった。

解釈専門分科会でのアウトプットのイメージはどのようなものか？

解釈集を作成することを考えている。

以上の意見交換の後、委員長の主導で、採決に移ることの是非を挙手で確認することとし、出席委員(14名)の挙手があり、採決に移ることとなった。

分科会の設置について採決を行い、出席委員（14名）の全員一致で可決された。

また、委員長が同分科会の主査を樋口氏にお願いしたい旨の発言があった。

6. 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の作成・検討方針について

事務局から、資料7に基づいて、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の作成・検討方針（内容については次回委員会で検討）について説明があった後、概ね以下の意見交換があった。

日本海溝特措法では、積雪寒冷地域に配慮する旨の説明があったが、規範に反映しなくとよいのか？

市町村の定める推進計画では、具体的にどの道路が通れない等が規定されることから、事業者において推進計画に摺り合わせたものを規定するものとする。

出版の形態はどうなるのか？

未定である。

対象となる第1種製造者がアンモニアの事業所に限られるのは疑問がある。津波による被害を想定すれば、フルオロカーボンの事業者でも同じではないか？

同感であるが、冷凍則で規定されていることである。

以上の意見交換の後、委員長の主導で、採決に移ることの是非を挙手で確認することとし、出席委員(14名)の挙手があり、採決に移ることとなった。

挙手により、検討方針の採決を行い、全委員一致で可決された。

7. 冷凍空調装置の施設基準の作成方針について

事務局から、資料8に基づいて、冷凍空調装置の施設基準の作成について説明があった後、概ね以下のような意見交換があり、次回委員会において検討方針等を再度検討することになった。

現行の冷凍空調装置の施設基準は、新冷媒に対応していないので、ISOが暫定段階でも制定した方がよい。

ISO基準が平成19年度中に必ず制定されるのか？また、不明であるならば、新冷媒に対応した基準を制定した方がよい。

8. 次回委員会について

平成18年4月3日(月)14:00から開催されることになった。

以上